

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について (令和3年度)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「コロナ交付金」）は、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として、令和2年度に創設された国の臨時交付金です。

令和3年度、佐倉市に交付された約3億円を活用し、「感染拡大の防止」、「事業者支援」、「生活者支援」に係る以下の9事業を実施しました。

■令和3年度 コロナ交付金活用事業

(1) 感染拡大の防止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、公共施設や保育施設等におけるマスク・消毒液等の確保を行いました。また感染症による臨時休校等の緊急時においても、ICTを活用して子どもたちが学ぶための学習環境を整備するため、小中学校のインターネット環境整備を行いました。

(単位：円)

No	事業名	総事業費	コロナ交付金充当	事業概要
1	健康危機対策事業	15,443,423	8,919,088	公共施設のマスク・消毒液等購入
2	保育対策総合支援事業費補助金	15,738,067	5,025,493	保育施設等のマスク・消毒液等購入
3	小中学校情報機器整備事業	2,790,700	1,780,892	学校のWebフィルタリングソフト調達
3事業		33,972,190	15,725,473	

(2) 事業者支援

長引くコロナ禍の影響を受け、利用者が減少している地域公共交通事業者（バス・タクシー事業者等）への給付を行うとともに、経済的な影響を受けている市内中小企業への給付や、市制度融資を利用する事業者の円滑な資金繰り対策を実施し、市内中小企業の事業継続を支援しました。

また、利用者減少が懸念される飲食店を支援するため、「飲食店リピートキャンペーン」（次回割引券となるハズレなしのスクラッチカードを来店者に配布）を実施しました。

No	事業名	総事業費	コロナ交付金充当	事業概要
4	地域公共交通対策	16,250,000	9,128,945	公共交通事業者に路線数・車両数等に応じた支援金給付
5	中小企業ささエール給付金	125,366,178	70,428,367	市内中小企業(飲食店除く)に対して100千円給付
6	市内消費喚起事業	8,583,600	1,669,151	「飲食店リピートキャンペーン」の実施
7	中小企業支援事業	4,611,559	2,590,688	市制度融資を利用する中小企業の借入利息に対する補助
4事業		154,811,337	83,817,151	

(3) 生活者支援

小中学生の保護者の経済的負担軽減を図るため、修学旅行及び校外学習等のキャンセル料を補助しました。

また、子育て世帯の支援として、国が行う「子育て世帯臨時特別給付金支給事業」（所得制限等の要件あり）の対象とならなかった世帯等に、市独自の支援として、国制度同様、児童1人あたり100千円の支給を行い、子育て世帯の生活を広く応援しました。

No	事業名	総事業費	コロナ交付金充当	事業概要
8	学校行事中止等に係る経費補助事業	4,211,182	2,687,376	学校行事の中止に伴い事業者等に支払うキャンセル料補助
9	子育て世帯臨時特別給付金支給事業(市独自給付分)	267,200,000	200,000,000	国の支援対象外となった子育て世帯に対して100千円給付
2事業		271,411,182	202,687,376	

■事業の対象

No	事業名	生活者等				事業者			
		全市民	子育て世帯	生活困窮者	高齢者	中小企業	飲食店	公共交通事業	農業者
1	健康危機対策事業	1							
2	保育対策総合支援事業費補助金		1						
3	小中学校情報機器整備事業		1						
4	地域公共交通対策						1		
5	中小企業ささエール給付金					1			
6	市内消費喚起事業						1		
7	中小企業支援事業					1			
8	学校行事中止等に係る経費補助事業		1						
9	子育て世帯臨時特別給付金支給事業(市独自給付分)		1						
合計		1	4	0	0	2	1	1	0

※令和3年度は、コロナ交付金の新たなメニュー「事業者支援分」が創設され、佐倉市に82,148千円が交付されたことから、その趣旨・要件を踏まえ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動への影響を受けている事業者に対する支援を多く実施しています。

※生活困窮者、農業者を対象とした支援は令和2年度及び4年度に、高齢者を対象とした支援は令和4年度にそれぞれ実施しています。

まとめ(総合評価)

佐倉市では、コロナ交付金活用にあたり、限られた予算の中で最大の効果をもたらすよう、国や県が行う支援を受けてもなお、日常生活や事業継続に多くの困難を来す市民（生活者）や市内事業者を対象とする支援を行うこととして、感染拡大防止のほか、事業者向けの支援、子育て世帯向けの支援等の独自策を実施し、それぞれの目的に寄与する成果を挙げることができました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、引き続き市民・事業者の皆さまに効果的な支援事業を検討し、速やかに行ってまいります。